

令和5年度 十和田市指定管理者総合評価シート(市⇒指定管理者)

施 設 名	十和田市南コミュニティセンター		
指 定 管 理 者 名	南地区コミュニティ推進協議会		
指 定 期 間	3年中1年目	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	
施 設 概 要	(設置目的) 地域住民によるコミュニティの活動の場、市民の生涯学習の場等を提供するため、コミュニティセンターを設置する※十和田市コミュニティセンター条例第2条(目的)		
指定管理者の業務	・十和田市南コミュニティセンターの運営に関する業務 ・十和田市南コミュニティセンターの施設、設備等の維持管理に関する業務 ・十和田市南コミュニティセンターまつりの実施 ・その他の業務(事業計画書及び収支予算書や事業報告書等の提出)		
指定管理に要する 総 事 業 費	21, 140千円		
指定管理に要する 総 人 件 費	5, 032千円		
指定管理施設で就 業する全職員数	常勤職員	2人、非常勤職員	人

施設所管課	まちづくり支援課
-------	----------

評 価 項 目		評 価 の 視 点	評 価	評 価 の 理 由
管理運営状況	開館時間、休館日の状況	施設によるサービスが協定等に基づき適切に提供されている。	B	施設によるサービスが適切に提供されている。
		協定等で定めた利用時間が遵守されている。	B	業務基準書で定めた利用時間が遵守されている。
		協定等で定めた利用日が遵守されている。	B	業務基準書で定めた利用日が遵守されている。
		協定等で定めた利用期間が遵守されている。	B	業務基準書で定めた利用期間が遵守されている。
	使用許可及び減免の状況	手続が円滑に行われている。(手続に要する書類が整備されているか)	B	条例及び規則に基づき手続きが円滑に行われている。
		処理が適正に行われている。(事務処理に時間を要していないか)	B	事務処理は適正に行われている。
		適正な判断基準により減免されている。(減免すべきものを徴収、又は減免すべきでないものを減免していないか)	B	条例及び規則に基づき適正に減免されている。
	適正な人員配置	施設サービスの提供のため、必要な人員数が確保されている。	B	業務基準書で定めた適切な人員が配置されている。
		法令等に定められている人員配置基準を満たしている。	B	適正な人員配置である。
		人員配置が過剰、過少ではない。(直営時又は類似施設と比較)	B	必要人員が適切に配置されている。
		必要な資格、経験を有する人員が適切に配置されている。	B	業務基準書に定めた資格者及び経験者が適切に配置された。
	法令の遵守	技能、技術等を維持向上するための研修等を定期的かつ適切に実施している。	B	表立った研修等は実施していないが、予約システムの使用方法等について市へ積極的に問合せを行うなど、技術の向上、知識の習得に努めている。
		関係法令を遵守していると認められる。	B	関係法令を遵守していると認められる。
		利用者が快適に利用できるよう、また、施設の安全管理設備機器等について協定等に基づき、定期的に安全確認を行っている。	B	業務基準書に基づき必要な保守点検を定期的に実施し、施設の安全確認を行っている。
	維持管理業務(清掃、整備など)	清掃について、清潔を保つために必要な回数が適切に実施されている。	B	業務基準書に基づき清掃業務、芝生の管理など適切に実施されている。
		利用者の安全を保つために必要な措置(立入禁止区域の指定及び危険箇所の注意喚起等)が適切に実施されている。	B	業務基準書に基づき安全措置が適切に実施されている。
		協定に基づき、指定管理者が行うものとされる修繕について、適切に実施されている。	B	業務基準書に基づき必要に応じて適切に実施されている。
		修繕内容について、市に報告が行われている。	B	業務基準書に基づき適切に報告が行われている。
		法定点検が確実に行われている。	B	業務基準書に基づき適切に法定点検が行われている。
		施設の管理記録が整備されている。	B	業務基準書に基づき適切に整備されている。
	文書の管理保存	管理記録(施設の利用状況及び定期点検の実施状況等の記録)について定期的に市に報告が行われている。	B	業務基準書に基づき定期的に報告されている。
		管理記録、管理に係る書類等の保存が、適切に行われている。	B	業務基準書に基づき適切に保管管理されている。
	報告書等の提出	事業計画、月例報告、事業報告その他報告等の提出や内容が適切である。	B	業務基準書に基づき適切に報告されている。
	管理終了後における引継ぎ	業務の引継ぎや設備等の原状回復を適切に行った。		
	備品の管理	備品台帳を基に適切な管理が行われている。	B	適正に管理されている。
		利用者への設備・備品の貸出について、問題が生じていない。	B	特に問題は生じていない。
		提供・貸出について、利用者からの苦情が少ない。	B	特に問題は生じていない。
運営状況	施設利用状況	近年又は市の直営時と比較して、利用実績が妥当である。	B	利用件数は2,999件(前年度比35件減)、利用人数は56,434人(昨年度比1,895人増)の利用があり、概ね妥当な利用実績である。
	サービスの向上に向けた取組	市民のニーズを踏まえて、施設サービス・事業等の見直しを市とともに的確に行っている。	B	市民ニーズに基づき、冷暖房の使用及び使用料の徴収など提案を行う等、常に市と連携・協議しながら的確に行われている。
		費用対効果の観点から、施設サービス・事業等の実施方法等を見直し、より効率的・効果的な実施に努めている。	B	費用対効果の観点から、より効率的、効果的なサービス、事業の実施に努めている。
		職員の接遇(言葉遣い、態度、服装等)が適切である。	B	職員の接遇は適切であり、特段市へのクレームはない。
		接遇について、研修等を定期的かつ適切に実施している。	B	令和5年度中の接遇研修は行われていないが、接遇向上のため職員間の情報交換を定期的に実施している。
		直営時と比較して、苦情が少ない。	B	同程度である。
	自主事業	自主事業が積極的に開催され、施設の利用促進に大きな効果があった。	B	7月に子どもの夏まつり、2月に演芸会開催した。地域住民の交流・地域振興が図られた。
指定管理料	利用料金(使用料)の取扱い	自主事業が、施設の目的に沿って、市民等へのサービスの向上に貢献している。	B	コミュニティ活動の活性化に寄与している。
		市と協定した予算の範囲内で、適正かつ効率的に予算を執行している。	B	適正に予算が執行されている。
		利用料金制の適正な運用が行われている。(料金設定について協議を経ている。)	B	適正な運用が行われている。
		利用料金収入のコストカバー率(利用料金収入/支出)について、直営時又は前年度実績と比較して、大きな変化がなく安定している。	B	当該施設は全体の予算に対して利用料金収入割合は1割程度と低いところではあるが、利用者数は概ね前年度と同様であり、安定していると評価する。
		徴収した使用料が適正に管理され、市に納められている。 ※使用料の徴収委託している施設に限る。		該当なし

評 価 項 目		評 価 の 視 点	評 価	評 価 の 理 由
(指定管理料)	経費節減状況	費用対効果の観点から、経費を縮減する努力が行われている。	B	光熱水費の高騰に伴い、料金は昨年度よりもかかっているところではあるが、施設利用者に支障が出ない範囲で、空調・冷暖房などの細かい温度管理による経費の節減を行っていることを確認した。
		清掃、管備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されている。	B	適切な水準を保ちながら、委託業者との契約内容を精査し、経費が最小限となるよう努めていることを確認した。
		利用者一人当たりのコスト(支出/延べ利用者数)について、直営時又は前年度と比較して、大きな変化がなく安定している。または利用者が増え、コストが低く抑えられていて効率的な運営が行われている。	B	直営の頃と比べると、経費は大きな変化はなく、利用者も概ね同様である。(R4:397円/人、R5:330円/人)
		外部委託率 (外部委託額/支出)について、直営時又は前年度実績と比較して、大きな変化がなく外部委託し過ぎていない。又は率が低く抑えられており、経費節減に取り組んでいる。	B	前年に比べ大きな変化なく行われている。
	収入の増加	収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があつたか。	B	市民の利用を促進するため窓口業務の業務改善に努め、結果としては概ね平年並み(微増)となった。
		自主事業を展開するなど、利用者数増等による収支改善の努力が行われている。	B	利用者増となるよう自主事業の実施、周辺町内会での利用を案内している。
	経理区分	法人等の会計と指定管理料の会計が適切に区分されている。(口座が指定管理用として設けられている。)	B	適切に区分されている。
危機管理対策	事故防止対策	利用者の安全確保対策を徹底している。	B	業務基準書に基づき適切に実施している。
		安全対策について、研修等を定期的かつ適切に実施している。	B	業務基準書に基づき適切に実施している。
		事故等の緊急時に迅速に対応できるように、責任者の設置や職員間の役割分担等の内部組織体制が適切に整備されている。	B	管理運営組織図等が適切に整備されている。
		事故等の緊急時に迅速に連絡・報告し、指示を受けるための連絡網や市との連絡体制が適切に整備されている。	B	管理運営組織図等が適切に整備されている。
		事故等の緊急時の職員の対応マニュアルが整備され、かつ、訓練等が行われている。	B	管理運営組織図等が適切に整備され、訓練が行われた。
		実際の緊急時には、適切に対応できていた。		緊急事案は発生しなかった。
その他	保険の加入状況	賠償の規模が、市がこれまで直営で行ってきた賠償額と同等以上である。(募集要項で要求していた基準を維持している。)	B	業務基準書に基づき適切に保険加入している。
	守秘義務	管理の業務上知り得た秘密の漏えい防止のために必要な措置を講じられている。	B	業務基準書に基づき適切に処理されている。
	個人情報保護	指定管理者が管理する個人情報について、漏えい、紛失等の事故防止対策が適切に講じられている。	B	業務基準書に基づき適切に処理されている。
		指定管理者が管理する個人情報について、目的外利用が行われていない。	B	業務基準書に基づき適切に処理されている。
	情報公開	管理を行う施設に関する情報の開示及び情報提供のために必要な措置が講じられている。	B	業務基準書に基づき適切に処理されている。
	連絡調整等	関係団体、地域との連絡調整等が、必要に応じ、適切に実施されている。	B	関係団体等との調整について常に市と連携を取り、適切に行われている。

【 指定管理者から市に対する要望・提言等 】 ※指定管理者から提出された自己評価シートに記載された事項をそのまま転記する。

1年目手探り状態での管理運営であった。予算執行にかんし委託契約に仕様書等の精査を実施し、経費の節約に努めた。管理では、施設の機能向上、安全性、快適性の向上のに取組み、①放置私物の整理②4月以降の適正料金徴収により暖房機器利用③エアコン利用の促進等、極めて優れた施設管理等が実施出来た。また、業務移管後に判明した施設・備品等の不具合等の改善・修理も予算不足を起こすことなく計画的に実施できた。今後の課題は、①コミセンに循環バスの乗り入れ②緑地にある雑木の伐採及び道具の整備並びに東屋③全館Wifi整備を図り全世代の利用促進を図りたい。

【 講 評 】 ※評価の結果について、総合的な評価内容を文章により記入する(指定管理者からの要望・提言等も含む)。

業務全般について業務基準書に基づき適正に処理されている。また、地域住民の利便性の向上のために尽力している。

総合的に良好な管理運営状況であると評価する。

要望に対して: ①公共交通担当課へ情報共有済み。現在その実現に向けて事業者と調整中である。②③全て要望のとおり実施できるかは確約できないが、地域住民のニーズに合致したコミュニティセンターの今後のビジョンを協議しながら作り上げ、形にしていきたいと考えている。